

中期経営計画の策定趣旨と位置づけ

1. 策定趣旨

水道局では、平成 11 年度に「安定給水」・「サービスの向上」・「経営の安定化」を基本目標とする「仙台市水道事業基本計画(平成 12 年度～平成 21 年度)」を策定し、事業運営にあたってきました。

しかしながら、近年、仙台市の水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、新たな事業運営の指針となる長期的な計画を定める必要があることから、今後 10 年間の事業の方向性を定めるものとして、平成 22 年 3 月、「仙台市水道事業基本計画(平成 22 年度～平成 31 年度) ～ 杜の都 水道ビジョン～」(以下「基本計画」という。)を策定しました。

「基本計画」では「『杜の都』の未来を支え続ける、安定と信頼の仙台市水道事業」を基本理念とし、この理念のもとに 6 つの施策の基本的方向性を定め、仙台市水道事業の目指すべき将来像を示しています。

この将来像を実現していくためには、10 年間という長期的な計画期間の中で、一定の期間において取り組むべき具体的な事業内容などを、財政的な裏づけを伴う実行計画として明らかにし、確実な進捗管理を行っていく必要があります。

以上の趣旨から、「仙台市水道事業中期経営計画(平成 22 年度～平成 26 年度)」を策定し、これに基づく事業運営を推進することにより、「基本計画」に示す将来像の実現を目指していきます。

2. 位置づけ

本計画は、仙台市水道事業の地域水道ビジョン*として位置づける「基本計画」の前半 5 年間の実行計画として策定するものであり、平成 22 年度から平成 26 年度における具体的な実施事業の内容、到達目標を明らかにするものです。

「*」を付した用語は「資料編 用語解説」にて解説しています。

仙台市水道事業の計画体系

